



しかまるくん
©奈良市観光協会

【雑がみ】は 分別・リサイクル！



基本編

奈良市内の家庭では、新聞・雑誌・段ボールはリサイクルが進んでいますが、【雑がみ】のリサイクルについてはあまり進んでいません。【雑がみ】を分別し、再生利用を行えば、家庭ごみをもっと減らすことができます。「紙は資源」という意識をもって【雑がみ】の分別・リサイクルに取り組みましょう。

【雑がみ】とは！

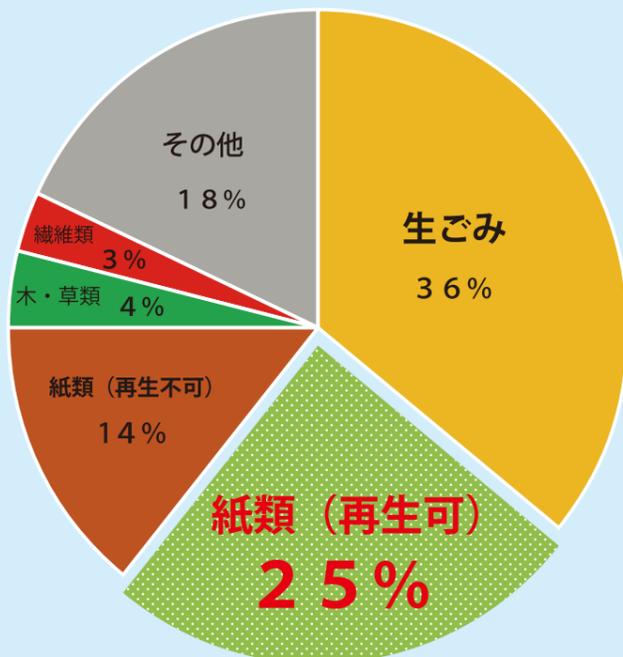
OA用紙、包装紙など【新聞(折込チラシ含む)】【雑誌】【段ボール】【紙パック】と同様にリサイクルできる紙類のことです。

家庭から出る燃やせるごみの約**25%**はリサイクルできる紙類です。

奈良市の環境清美工場では処理している家庭から出た燃やせるごみは年間約47,115t。そのうち、約39%が紙類です。雑がみや新聞紙といったリサイクルできるものに限っても約25%を占めています。

燃やせるごみのうち、約1/4がリサイクルできるものに当たります。

平成29年度 家庭系可燃ごみ組成分析結果



何気なく捨てている**雑がみ**も、分別すれば資源に！分別に取り組みやすい環境をつくり、雑がみリサイクルを進めましょう。

①分別や出し方のルールづくり

分別する【雑がみ】の種類や出し方について、古紙回収業者や建物の管理者などと相談して決めましょう！業者への委託以外に、自ら環境清美センターに搬入する方法(電話予約制)もあります。

②分別に取り組みやすい環境づくり

身近な所に分別紙袋を置いたり、分別表を張り出すなど、分別しやすい工夫をして家庭内で周知しましょう。ごみ箱の隣に雑がみ用の紙袋を設置すると便利！

③分別できていない雑がみを確認

「雑がみ」として出してはいけない^{きんきひん}禁忌品(見開きページ参照)が混入していないか、しっかりと確認しましょう。

再生資源として排出

STEP 1 「雑がみ」を集めよう！

①ごみ箱の横に、不要な紙袋(細かい雑がみは封筒を使うと便利)等を置いて「雑がみ」を集めてみよう！



②紙袋が雑がみでいっぱいになったら、紙ひもでしばるなど、中身がこぼれないようにしましょう！



STEP 2 「雑がみ」を出そう！

1. 居住地域の集団資源回収



※集団資源回収の集積日時・場所については、居住地域の自治会・こども会等へお問合せ下さい。

2. スーパー等の古紙回収ボックス・ドライブスルー型の古紙回収



※施設によって回収できる古紙類の品目が異なる場合があります。

雑がみの古紙回収及びリサイクルにご協力いただける古紙業者一覧

平成31年1月1日現在

No	古紙回収事業者名称	TEL	FAX	持ち込み可否	持ち込み場所
1	株式会社アライの森	(0774)-72-1444	(0774)-72-3912	可	市内4箇所(業者HP参照)
2	有限会社よろずや商店	(0742)-22-3689	(0742)-23-9126	可	〒630-8306 奈良市紀寺町379
3	株式会社谷商店(奈良支店)	(0742)-33-1117	(0742)-33-1119	可	〒630-8051 奈良市七条町4-1
4	青空リサイクルシステムズ株式会社	(0742)-62-4346	(0742)-62-4347	可	〒630-8424 奈良市古市町1403-2
5	野村貞商店	(0743)-52-2366	(0743)-52-2601	可	〒639-1160 大和郡山形市北郡山町129-3
6	奈良大東紙業	(0742)-50-0655	(0742)-50-0656	可	〒630-8422 奈良市横井五丁目329-1
7	サカタ商店	(0742)-62-7368	(0742)-62-0246	可	〒630-8422 奈良市横井五丁目383-2

お問合せは、奈良市環境部 廃棄物対策課まで

TEL (0742)-71-3001 FAX (0742)-71-1621

※電話受付は平日8:30~17:00になります。

URL <http://www.city.nara.lg.jp>

※このチラシも不要になりましたら「雑がみ」として、地域の資源分別回収にお出してください。

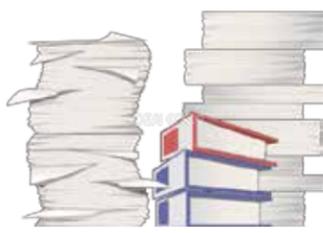
捨てないで！

それは『**雑がみ**』です！

「雑がみ」は、リサイクルできる大切な資源です！
捨てずに分別して、リサイクルしましょう。

主な雑がみの種類

プリント紙・メモ紙



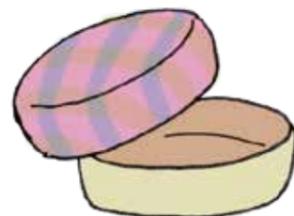
学校・自治会のプリント紙や、鉛筆・ペンで書かれたメモ紙など

チラシ



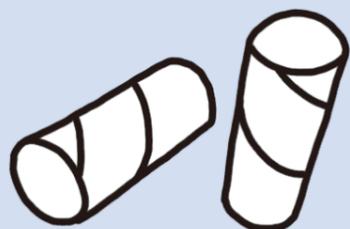
ポストに投函されたチラシ、街頭で配布されたチラシなど

食品の箱



お菓子やレトルト食品の箱など

トイレットペーパーの芯



パンフレット・カタログ



商品のパンフレットなど

食品の箱



おもちゃの箱、薬の箱など

包装紙



ティッシュ箱



紙袋



※その他に、封筒・ハガキ・名刺・カレンダー（壁掛け・卓上）・ポスター・包装紙なども雑がみになります。

リサイクルできない紙（**禁忌品**）

- 紙以外の異物（ビニール袋など）は再生化の妨げとなるため、必ず取り除いて出すようにしてください。
- 分別方法や出し方は、お住まいの古紙回収業者や建物の管理者に確認しましょう。

禁忌品（リサイクルできない紙の代表的なもの）

×写真、写真プリント用紙



×圧着はがき（めくるタイプのはがき）



×カーボン紙、感圧複写紙



×感熱紙、（レシート、FAX用ロール紙）



×食べ物や油で汚れた紙



×防水加工された紙



紙コップ、紙製容器のカップ麺等

×ビニールやアルミなどでコーティングされた紙



×においの付着した紙



雑がみクイズに挑戦！

1. お菓子等の小さな箱
2. せっけん・洗剤の箱
3. ホッチキスのついたコピー用紙
4. シール、圧着はがき
5. レシート
6. 紙コップ、紙皿
7. トイレットペーパーの芯
8. ティッシュペーパーの箱
9. アルミ箔の紙
10. 使用済みペーパータオル

※紙類でもリサイクルできないものがあるので注意してください。

1. ○ 小さくてもリサイクルできる
2. × 臭いのついた紙は×
3. ○ ホッチキスが付いていてもOK
4. × のりが取り除けないので×
5. × 感熱紙・カーボン紙は×
6. × 防水加工された紙は×
7. ○ 良質な再生資源
8. ○ フィルムを取り除けばリサイクル可
9. × カップめんのカップ等は×
10. × 汚れが付着しているため×



しかまるん
© 奈良市観光協会

私たちの身のまわりには、たくさんの雑がみがあるんだね！！